総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要（平成26年度）

2. 分野等別状況　（2）地域活性化総合特区　②ライフ・イノベーション分野（7/14）

	評価区分（※）	評価結果（ⅠとⅡとⅢの平均値）	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 総合評価	総合評価に係る専門家所見（主なもの）
地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区（滋賀県）	正	3.7	4.4 進捗度 生活習慣病予防の促進（※） いきいきと健康に暮らす社会の実現 100% 健康に資する新しい事業の創出 150% （※）は定性的評価	3.1 財政支援等 医療・健康管理機器開発・事業化推進事業 「医療・健康管理機器開発・事業化推進事業」および「健康支援サービス創出推進事業」 4件 地域独自の取組 ・滋賀県中小企業新技術開発プロジェクト補助金 ・しが新事業応援ファンド助成金 等	3.6	・全体として順調に進捗している。特に医療・健康管理機器の開発へのサポートが産官学連携して行われており、地域における支援措置や民間事業者の真摯な取組は高く評価できる。 ・今後は、医療・健康管理機器やサービスが住民の間で実証される際に健康づくり支援拠点が活用されるなど、事業創出が地域の資源を活用して行われることを検討する必要がある。 ・医療機器開発から地域の疾病予防や健康づくりとの間には、影響が出るまでに長期間が必要であり、数段階の過程を要する間接的関係であるので、現実的な評価指標が必要と思われる。 ・財政支援以外に特区ならではの特徴的な取組に乏しい印象を受ける。全体を牽引するようなリーディング事業を明確にすべき。

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書はこちら　◆評価結果はこちら